

関東森林管理局入札等監視委員会審議概要

(Webサイト掲載日:令和7年8月8日)

開催日及び場所			令和7年7月2日（水） 関東森林管理局 2階大会議室			
委員			後藤 充隆 （弁護士） 臂 真里緒（ジャーナリスト） 武藤 善行（公認会計士）			
審議対象期間			令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日			
審議対象案件			222 件	うち、1者応札案件	98 件	
			契約の相手方が公益社団法人等の案件		0 件	
抽出案件			5 件	うち、1者応札案件	3 件	
			（抽出率 2.3%）	（抽出率 3.1%）		
			契約の相手方が公益社団法人等の案件		0 件	
抽出案件内訳	工事	一般競争	2 件	うち 1者応札	1 件	
			契約の相手方が公益社団法人等の案件		0 件	
		指名競争	該当なし			
		工事希望型競争	該当なし			
		その他の指名競争	該当なし			
	業務	随意契約	0 件			
		一般競争	0 件	うち、1者応札案件	0 件	
			契約の相手方が公益社団法人等の案件		0 件	
		指名競争	該当なし			
		簡易公募型競争	該当なし			
		その他の指名競争	該当なし			
		公募型プロポーザル	該当なし			
		簡易公募型プロポーザル	該当なし			
		標準型プロポーザル	該当なし			
		その他の随意契約	0 件			
		物品・役務等	一般競争	3 件	うち、1者応札案件	2 件
			契約の相手方が公益社団法人等の案件		0 件	
	指名競争		該当なし			
	随意契約（企画競争・公募）		該当なし			
	随意契約（その他）			0 件		
（特記事項） 落札率が高い案件又は随意契約となった案件等を抽出して審議						
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問			回答等		
	○本件収獲調査業務委託について、競争参加資格で競争参加を希望する地域を「東北」と選択している者と限定しているが、「関東」など他地域を追加することで条件を緩和してもいいのではないかと。（契約番号：J010）			収獲調査業務は、国有財産の処分に密接に関連していることから、一定の技術があると認められる国が指定する指定調査機関であることが必須の条件となっているが、現在、全国で16機関のみが指定されているところ。そのため、競争参加を希望する地域を増やすことにより、一者応札が改善されるか難しいところではあるが、入札参加が容易になるという観点からも前向きに検討して参りたい。		
	○一者応札となった原因に入札公告の時期が遅れたことを挙げられ、改善の余地を感じるところだが、遅れた原因を教えてください。（契約番号：A004）			本件は、令和5年9月に発生した台風第13号の災害が原因で被災した地区の復旧を行う事業であるが、この台風第13号により被災した他の緊急性の高い地区において多数の災害関連緊急事業を発注しており、署の業務が逼迫した結果、本件の発注が遅れたところ。		
	○本事業は年度末に入札を行っており、他の工事含め年度末に入札を行っているケースが見受けられるが、時期が重なっている理由を教えてください。（契約番号：B011）			本件は、9月の豪雨災害により被災した林道を復旧する事業であるが、早期に林道を開通させる必要があったため、早急に現地の状況確認や構造物の調査設計に取り組んだが、結果的に他機関の発注時期が重なる年度末となったところ。		
	○会議資料の別紙様式2-1～3において、一者応札の案件については特別な競争参加資格として「同種工事の実績」を定めているが、一者応札の案件に限らず競争参加資格として「同種工事の実績」を定めている理解でよろしいかと。			委員がおっしゃる通り、基本的に工事等を発注する際は関東森林管理局が発注したものに限らず、同種工事を施工した実績を有することを競争参加資格として定めている。		
	○民間企業が建設工事を依頼しても人手不足や工事費の値上がりにより利益が出ないことから断られるケースが散見される。国としても事業者の育成や人手不足解消のための予算措置等の対策が必要と考えているが、どのような取り組みを行っているかと。			事業者の育成としては、地域の山間奥地で活動する事業者が平常時における国土緑化活動やボランティア活動、災害時における災害対応活動などこれまで地域で果たしてきた様々な役割・貢献を広く地域の方々に認知いただくために森林管理局長が事業者を認定・表彰する「緑の守り手認定事業者制度」を昨年度に創設したほか、優れた治山・林道工事を施工した事業者を表彰する「治山・林道工事コンクール」を開催しており、これらの取り組みにより、事業の魅力や社会的な価値を向上させることが事業者の育成にもつながると考えている。 予算措置に関しては、一発注機関としての対応は難しいところであるが、林野庁へ要望して参りたい。		
委員会による意見の具申又は勧告の内容			特になし			

関東森林管理局入札等監視委員会苦情処理会議審議概要

開催日及び場所	令和7年7月2日（水） 関東森林管理局2階大会議室			
委員	後藤 充隆（弁護士） 臂 真里緒（ジャーナリスト） 武藤 善行（公認会計士）			
再苦情申立概要	申立日	件 名	契約方式	契約月日
	・ ・			・ ・
	内 容 等 該当なし			
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問		回答	
委員会による意見の具申又は勧告の内容				